

阿見町議会会議録

平成30年第1回臨時会

(平成30年1月19日)

阿見町議会

平成30年第1回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号（1月19日）	3
○出席，欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・会議録署名議員の指名	6
・会期の決定	6
・諸般の報告	6
・議案第1号から議案第3号（上程，説明，質疑，討論，採決）	7
・議案第4号から議案第10号（上程，説明，質疑，討論，採決）	8
○閉 会	11

第 1 回 臨 時 会

阿見町告示第3号

平成30年第1回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年1月5日

阿見町長 天 田 富司男

1 期 日 平成30年1月19日

2 場 所 阿見町議会議場

3 付議事件

- (1) 阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について
- (2) 阿見町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- (3) 阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
- (4) 平成29年度阿見町一般会計補正予算（第5号）
- (5) 平成29年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- (6) 平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- (7) 平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- (8) 平成29年度阿見町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- (9) 平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- (10) 平成29年度阿見町水道事業会計補正予算（第4号）

第 1 号

[1 月 19 日]

平成30年第1回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

平成30年1月19日（第1日）

○出席議員

1番	紙井和美君
2番	石引大介君
3番	井田真一君
4番	高野好央君
5番	樋口達哉君
6番	栗原宜行君
7番	野口雅弘君
8番	永井義一君
10番	平岡博君
11番	久保谷充君
12番	川畑秀慈君
13番	難波千香子君
14番	柴原成一君
15番	久保谷実君
16番	吉田憲市君
17番	倉持松雄君
18番	佐藤幸明君

○欠席議員

9番	海野隆君
----	------

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町長	天田富司男君
教育長	菅谷道生君
町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	大塚芳夫君

産業建設部長	湯原幸徳君
教育委員会教育次長	朝日良一君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
総務課長	青山公雄君
財政課長	青山広美君

○議会事務局出席者

事務局長	吉田衛
書記	野口和之
書記	湯原智子

平成30年第1回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

平成30年1月19日 午前10時開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第2号 阿見町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第3号 阿見町の一般職の任期付職員ゝ採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第4号 平成29年度阿見町一般会計補正予算（第5号）

議案第5号 平成29年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第7号 平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第8号 平成29年度阿見町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第9号 平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第10号 平成29年度阿見町水道事業会計補正予算（第4号）

午前10時00分開会

○議長（紙井和美君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成30年第1回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事については、お手元に配付いたしました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（紙井和美君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

2番 石引大介君

3番 井田真一君

を指名いたします。

会期の決定について

○議長（紙井和美君） 次に日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

○議長（紙井和美君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第1号から議案第10号、以上10件であります。

次に、監査委員から、平成29年11月分に関する例月出納検査結果について報告がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、

お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第1号	阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第2号	阿見町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第3号	阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

○議長（紙井和美君） 次に日程第4，議案第1号，阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について，議案第2号，阿見町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について，議案第3号，阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について，以上3件を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長天田富司男君，登壇願います。

〔町長天田富司男君登壇〕

○町長（天田富司男君） 皆さん，おはようございます。本日の平成30年第1回臨時会に，議員各位にはお忙しい中，御出席をいただきましてありがとうございます。

早速，議案第1号から議案3号までの条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

議案第1号の阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は，本年度の人事院勧告に基づく，給与改定に関する取り扱いが，去る11月17日に政府で閣議決定され，第195回特別国会で可決・成立したことに伴い，当町におきましても，国に準じ給与条例の改正について提案をするものであります。改正の主な内容は，給料月額，勤勉手当の支給月数の改定であります。

まず，一般職の職員の給料月額の改定であります，世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置いた引き上げであり，国ベースで平均0.2%の引き上げとなります。次に，勤勉手当の支給月数の改定であります，12月の勤勉手当を0.1カ月分引き上げるものであります。また，平成30年3月末までの時限措置であった55歳を超える行政職6級以上の職員に対する給料等の1.5%の減額支給措置を廃止することとしております。

議案第2号の阿見町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について及び議案第3号の阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について申し上げます。

これらは，一般職の職員の条例改正に準じ，町長及び教育長等の期末手当，任期付職員の給

料及び期末手当についての改正を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（紙井和美君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号から議案第3号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認めます。

よって議案第1号から議案第3号については、原案どおり可決することに決しました。

議案第4号	平成29年度阿見町一般会計補正予算（第5号）
議案第5号	平成29年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第6号	平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第7号	平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
議案第8号	平成29年度阿見町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第9号	平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第10号	平成29年度阿見町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（紙井和美君） 次に、日程第5、議案第4号、平成29年度阿見町一般会計補正予算（第5号）、議案第5号、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第6号、平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第7号、平成29

年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議案第8号、平成29年度阿見町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第9号、平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第10号、平成29年度阿見町水道事業会計補正予算（第4号）、以上7件を一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長天田富司男君、登壇願います。

〔町長天田富司男君登壇〕

○町長（天田富司男君） それでは、議案第4号から議案第10号までの補正予算について、提案理由を申し上げます。

本案7件は、阿見町職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い、職員給与関係経費等を補正するものであります。

まず、議案第4号、一般会計補正予算から申し上げます。

本案は、既定の予算額に1,331万5,000円を追加、歳入歳出それぞれ176億4,942万6,000円とするものであります。その内容としましては、職員給与関係経費及び一般会計で措置する特別会計の職員給与関係経費相当額の繰出金を補正するもので、その財源調整のため、前年度繰越金を増額するものであります。

次に、議案第5号、国民健康保険特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に26万7,000円を追加、歳入歳出それぞれ62億3,223万1,000円とするものであります。その内容としましては、職員給与関係経費を補正するもので、その財源調整のため、一般会計繰入金を増額するものであります。

次に、議案第6号、公共下水道事業特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に20万1,000円を追加、歳入歳出それぞれ18億6,479万6,000円とするものであります。その内容としましては、職員給与関係経費を補正するもので、その財源調整のため、一般会計繰入金を増額するものであります。

次に、議案第7号、農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に4万7,000円を追加、歳入歳出それぞれ1億4,186万9,000円とするものであります。その内容としましては、職員給与関係経費を補正するもので、その財源調整のため、一般会計繰入金を増額するものであります。

次に、議案第8号、介護保険特別会計補正予算につきましては、既定の予算額から17万7,000円を減額、歳入歳出それぞれ31億5,701万7,000円とするものであります。その内容としましては、職員給与関係経費を補正するもので、その財源調整のため、一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第9号、後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に9万

3,000円を追加，歳入歳出それぞれ8億3,673万円とするものであります。その内容としましては，職員給与関係経費を補正するもので，その財源調整のため，一般会計繰入金を増額するものであります。

次に，議案第10号，水道事業会計補正予算について申し上げます。

本案は，職員給与関係経費を補正するもので，水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出及び第7条に定めた職員給与費に係る経費について，それぞれ18万9,000円を増額するものであります。

以上，提案理由を申し上げます。

○議長（紙井和美君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

8番永井義一君。

○8番（永井義一君） それぞれ給与関係経費ということで，一般会計補正予算のほうでいろいろ各国保ですとか，後期高齢者繰出金ということになってるんですけども，介護のほうなんですけども，この部分だけ17万7,000円のマイナスになってるわけなんで，そこをちょっと理由を教えてください。

○議長（紙井和美君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長青山広美君。

○財政課長（青山広美君） お答えいたします。議案提案課として，私のほうで回答をさせていただきます。

介護保険特別会計の減額補正につきましては，今回の補正はですね，人事院勧告に伴いまして人件費の増額をするものでございますけれども，介護特会におきましては，これに加えて，育児休業等の取得に伴う実績分の減額が生じたため相殺した結果，17万7,000円の減額となったものでございます。

以上です。

○議長（紙井和美君） 8番永井義一君。

○8番（永井義一君） ごめんなさい，育児休暇が……。ちょっとその辺，育児休暇があったということに関してなんですか。ちょっとごめんなさい，もう一回その辺わかりやすく説明してください。

○議長（紙井和美君） 財政課長青山広美君。

○財政課長（青山広美君） 介護保険特別会計補正予算書，議案第8号のですね，5ページのほうをごらんをいただきまして，一番下の（2）給料及び職員手当の増減額の明細というところで，給料のその他の増減分，それから職員手当その他の増減分で，それぞれ3万3,000円，31万8,000円の減額になっている部分があるかと思えます。その説明欄にですね，支給要件変

更による増減ということで育児休業等に入った職員の減額分が載っているということでございます。

以上でございます。

○議長（紙井和美君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号から議案第10号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号から議案第10号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認めます。

よって議案第4号から議案第10号については、原案どおり可決することに決しました。

閉会の宣告

○議長（紙井和美君） 以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回阿見町議会臨時会を閉会といたします。

皆様、大変に御苦労さまでした。

午前10時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 紙 井 和 美

署 名 員 石 引 大 介

署 名 員 井 田 真 一